

平成24年度 後期高齢者医療 人間ドック助成のお知らせ



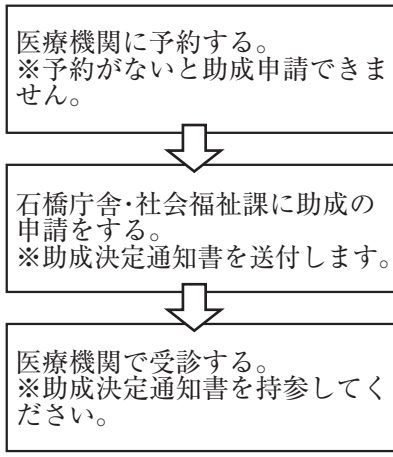
平成24年度から後期高齢者医療の被保険者を対象として、人間ドック検査費用の一部を助成する事業を実施します。

希望する方は、予約から受診までの流れに従い助成申請の手続きをしてください。

●予約から受診までの流れ

医療機関に予約する際は、必ず後期高齢者医療の加入者であり、人間ドック助成を利用して受診することを話してください。

また、予約後は、早めに助成の申請をお願いいたします。



●問い合わせ先

社会福祉課 ☎(52) 1112

●対象者

次のすべてを満たす方

- ・後期高齢者医療制度の加入者
- ・後期高齢者医療保険料を滞納していない方
- ・個別健診を受診していない方

●申し込み方法

- ・事前に医療機関に予約をしてください。
- ・予約後、社会福祉課に助成申請をしてください。

申請をしないと助成対象にはなりません。(電話での申請は不可)

●助成申請に必要なもの

印鑑、後期高齢者医療保険者証

●申し込み期間

4月2日(月)～12月28日(金)

●検診期間

4月2日(月)～平成25年3月31日(日)

●市助成金額

年1回1人当たり10,000円

●個人負担額

検診料から市助成金額10,000円を引いた額です。

●その他

オプション検査の追加は可能です。

医療機関名	日帰りドック 検診料	胃の検査		電話
		バリウム	胃カメラ	
自治医科大学健診センター	52,500円	○	×	44-2100
石橋総合病院	39,900円	○	○	53-1134
佐藤内科	43,940円	×	○	53-1305
島田クリニック	37,600円	○	×	53-8000
小金井中央病院	37,275円	○	○	44-7000
宇都宮セントラルクリニック (宇都宮市下荒針町)	36,750円	○	×	028-657-7302
鷲谷病院 (宇都宮市屋板町)	40,950円	○	○	028-648-0484
小山市民病院 (小山市若木町)	42,000円	○	×	0285-21-3823

4月から後期高齢者医療保険の保険料率等が変わります

保険料率が、2年に一度の見直しにより改定されることになりました。

保険料率の改定は、少子高齢化や医療技術の高度化等の影響による医療費の増加に対応するためのものです。

●平成24・25年度保険料率と保険料(カッコ内は平成22・23年度)均等割額
42,000円(37,800円)
所得割率
8.54%(7.18%)

賦課限度額55万円(50万円)
※均等割額とは、被保険者全員が均等に負担していただくものです。

※所得割率とは、被保険者の所得に応じて負担していただくものです。

(総所得金額等ー33万円(基礎控除後)×所得割率8.54%)
※賦課限度額とは、賦課される保険料(年額)の上限額のことです。

●保険料の軽減措置
平成24年度においても保険料の軽減措置(所得の低い方の均等割額を9割、8.5割、5割、2割軽減する措置及び所得割額を5割軽減する措置、並びに、被用者保険の被扶養者であった方の均等割額を9割軽減する措置)は、継続します。

●問い合わせ先

栃木県後期高齢者医療広域連合
☎028-627-6805(代表)